

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	情報政策課
委 託 業 務 名	データ連携基盤保守業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番4号 他
概 要	<p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律及び関係法令の規定並びに国の方針に基づき、標準化システム間のデータ連携のため、データ連携基盤及びレイアウト変換を行うための連携基盤を令和7年12月に構築した。このことから、当該基盤の運用保守を行うもの。</p> <p>対象環境 データ連携基盤 標準化後のガバメントクラウド上にあるシステム間のデータ連携を行う環境。</p> <p>レイアウト変換を行うための連携基盤 標準化システムと標準化外の業務システム、および標準化前システムを連携するためデータ変換を行う環境。</p>
契 約 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日 まで
契 約 年 月 日	令和8年4月1日
契 約 金 額	12,452,000円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 大分県大分市東春日町17番57号 [名 称] 株式会社オーイーシー
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該事業者は、本市のデータ連携基盤及びレイアウト変換を行うための連携基盤を構築しており、設定情報などはセキュリティ保護の観点から公表しておらず、当該基盤を運用できる唯一の事業者である。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項  (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。  
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。